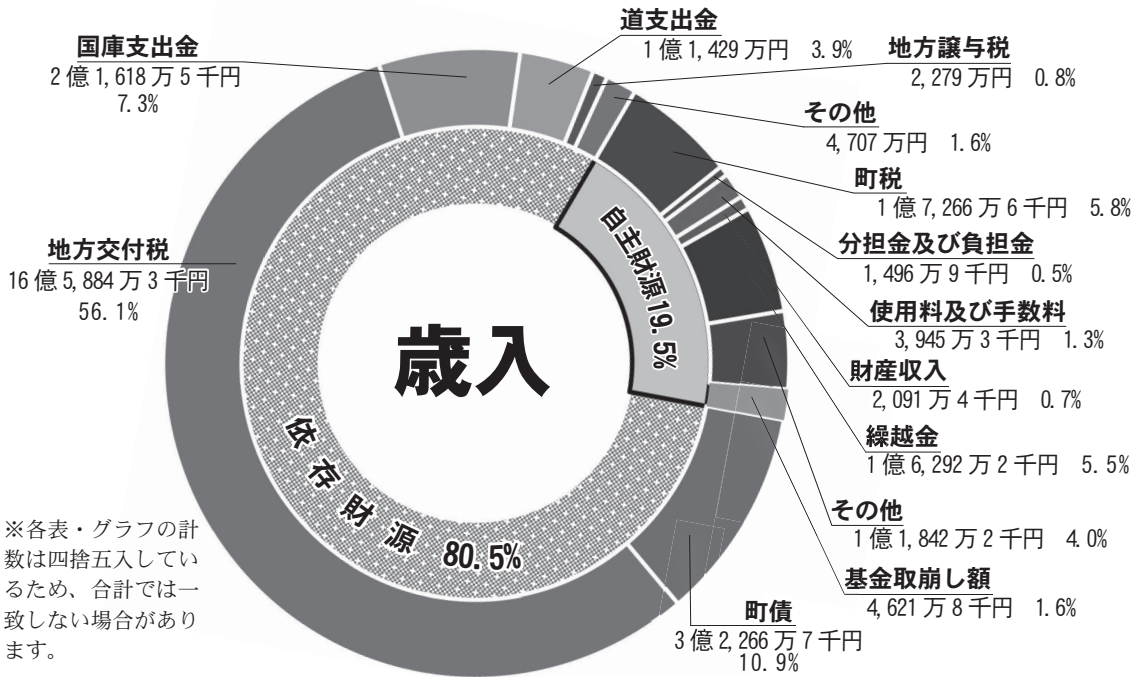


「地方交付税の減」と「特別会計の赤字補填」で一般会計大ピンチ！

平成29年度各会計決算から見るまちの財政事情

一般会計

歳入決算額 29億5,740万9千円 (対前年度 2億3,520万4千円 減)



※各表・グラフの計数は四捨五入しているため、合計では一致しない場合があります。

平成29年度の町の各会計歳入歳出決算が、12月の第4回町議会定例会で認定されました。

町の財政“台所事情”の現状についてお知らせします。

81%が国等の財政支援に依存

平成29年度の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は36億5,300万円(前年度比2億2,096万円、5.7%減)、歳出総額は35億5,327万円(前年度比1億5,777万円、4.3%減)、差引9,973万円、翌年度に繰り越して実施する特定事業の財源を除いた実質収支は7,041万円でした。

減る地方交付税

増える特別会計への赤字補填

一般会計で約9,900万円の繰越金が生じていますが、累積赤字を解消した平成22年度以降で最も少なく、また、30年度の普通交付税は、当初予算計上額を約2,300万円下回る、過去20年の中で最も少ない交付額でした。

各特別会計では、一般会計から約1億4,220万円の赤字額を補填して収支を維持している状況が続いています。

特別会計は、水道料金や国保税など特定の受益者負担収入で事業支出に充てる独立採算制を原則としています。しかし、受益者負担収入や基準内の一般会計からの繰入金だけで賄うことが出来ないために、基準外の繰入(赤字補填)を行い赤字の累積化の回避に努めているのが実情です。

健全な財政運営をみんなの努力で

また一方で、子ども子育て支援対策、医療保険、介護保険等の社会保障関連施策や防災・減災対策、消費増税対策など、国の政策の変化に伴う新たな行政需要の拡大と地方負担の増大が続いています。

こうした厳しい財政状況下で、行政・公共サービス水準の維持や特別会計への赤字補填縮減のため、税や住宅使用料、水道使用料、保育料、給食費などの滞納対策の強化など、健全な財政運営に努めていかなければなりません。

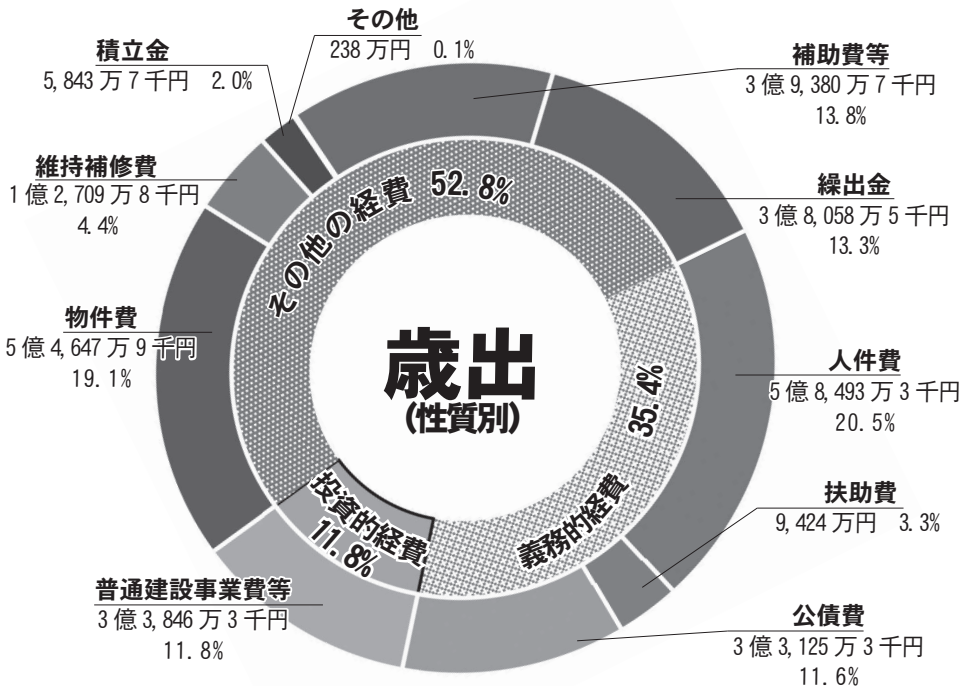
町の3つの課題である「財政の健全維持」、「行政・公共サービスの水準維持向上」、「町の振興・地域の活性化」の克服と両立のため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

一般会計

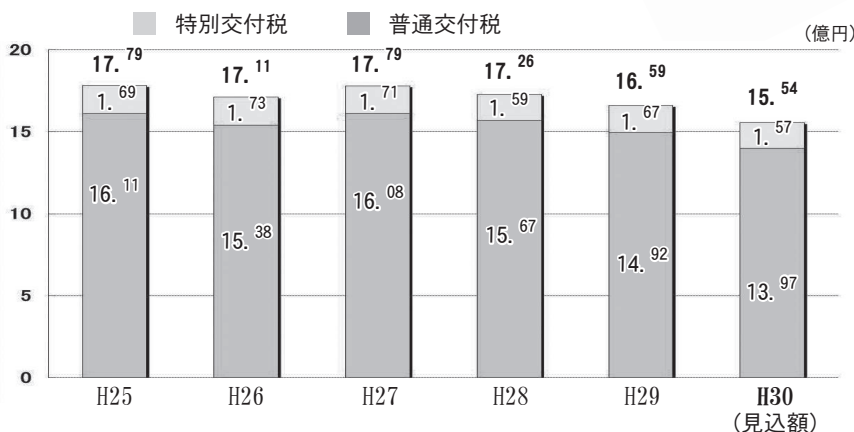
歳出決算額 28 億 5,767 万 5 千円 (対前年度 1 億 7,201 万 6 千円 減)

歳出 (目的別) (千円)

区分	歳出額	構成比
議会費	57,686	2.02%
総務費	933,872	32.68%
民生費	423,971	14.84%
衛生費	132,797	4.65%
農林水産業費	166,475	5.83%
商工費	85,066	2.98%
土木費	334,485	11.70%
消防費	196,209	6.87%
教育費	193,021	6.75%
公債費	331,253	11.59%
その他	2,840	0.10%
合計	2,857,675	100%



地方交付税の推移



平成 29 年度の一般会計歳入の 56% を占める地方交付税は、平成 28 年度比 6,700 万円の減。
平成 30 年度普通交付税は過去 20 年間で最低の 13 億 9,718 万円で、予算見積額より 2,300 万円の減。

地方交付税の使いみち

	地方交付税	比較	主な使途経費 (①+②+③+④+⑤)	過不足額
H 28	1,726	<	1,758	△ 32
H 29	1,659	<	1,786	△ 127
H 30 (見込額)	1,554	<	1,748	△ 194



地方交付税は、①人件費、②扶助費 (医療費等)、③公債費 (借金の返済)、④補助費等 (団体補助金等)、⑤特別会計繰出金の義務的・固定的な支出だけで使われてしまっているため、厳しい状況が続いている。

「財政健全化判断比率」についての監査委員の意見 (抜粋)

■簡易水道事業特別会計

独立採算制を基本とした経営状況の健全化に近づけるため、引き続き一般会計繰入金削減の経営研究が必要と思慮される。

■下水道事業特別会計

独立採算制を基本とした経営状況の健全化に近づけるため、引き続き一般会計繰入金削減の経営研究が必要と思慮される。

■産業交流雇用対策推進事業特別会計

施設等の老朽化に伴う更新の必要性が高まるなど、管理費用の増嵩が懸念されるため、中長期的な視点で資金需要を把握し、より一層経営の健全化に向け、経営改善への経営研究が必要と思慮される。

特別会計

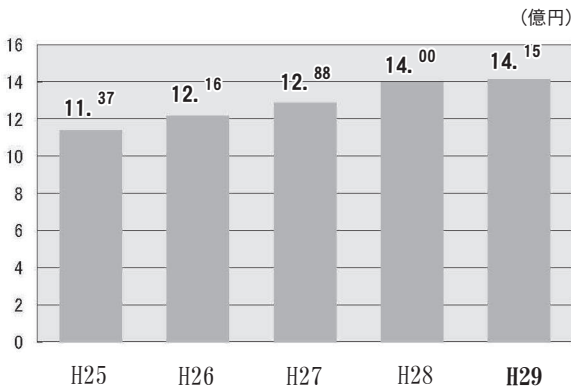
歳入歳出決算額

会計名	歳入決算額 (注)		歳出決算額
		一般会計からの繰入金 (内 基準外繰入金)	
簡易水道事業	1億9,251万2千円	8,913万5千円 (2,588万3千円)	1億9,251万2千円
国民健康保険事業	事業勘定	5,562万2千円 (1,855万円)	1億9,277万7千円
	直診勘定	2,200万円 (2,153万9千円)	7,471万5千円
下水道事業	5,519万1千円	4,575万4千円 (2,918万5千円)	5,519万1千円
介護福祉サービス事業	3,236万5千円	1,522万8千円 (1,485万3千円)	3,236万5千円
産業交流雇用対策推進事業	1億1,132万1千円	3,219万2千円 (3,219万2千円)	1億1,132万1千円
後期高齢者医療	3,670万9千円	1,548万6千円 (0円)	3,670万9千円
合計	6億9,559万円	2億7,541万7千円 (1億4,220万2千円)	6億9,559万円

(注) 基準外繰入金とは、赤字補填のこと

まちの基金（貯金）と地方債（借金）の現状は？

■ 基金積立金の推移



(注) 備荒資金 3 億 9,178 万円と土地開発基金 7,726 万円を含む。

町の貯金にあたる基金は、減債基金に 3,000 万円、ふるさと振興基金に 1,890 万円など合計 5,835 万円を新たに積立て、備荒資金などから 4,622 万円の取崩しを行い、総額 14 億 1,502 万円の基金保有残高です。

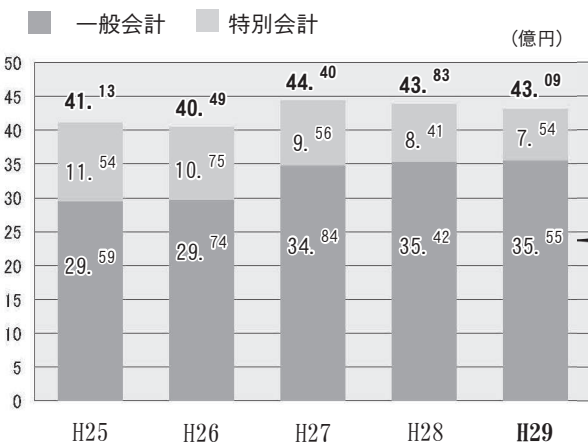
— 他の市町村と比べると … —

・ 後志管内基金平均額
23 億 4,300 万円

※後志管内基金保有高
19 町村中、18 位

※備荒資金・土地開発基金を除いた金額で他市町村と比較します。

■ 地方債残高の推移



一般会計 地方債残高 35 億円の内訳

- ・ 過疎対策事業債
13 億 2,613 万円 (37.3%)
元利償還金の 7 割相当が地方交付税措置
- ・ 臨時財政対策債
12 億 5,054 万円 (35.2%)
元利償還金の 10 割相当が地方交付税措置
- ・ その他の地方債
7 億 9,530 万円 (22.4%)
元利償還金の 0～7 割相当が地方交付税措置
- ・ 辺地対策事業債
1 億 8,296 万円 (5.1%)
元利償還金の 8 割相当が地方交付税措置

平成 29 年度の主な地方債事業と借入額

- 1 位 多茂木団地建設事業
5,920 万円 (公営住宅債)
- 2 位 総合文化センター改修事業
3,340 万円 (過疎債)
- 3 位 憩の広場整備事業
3,290 万円 (過疎債)
- 4 位 余別地区避難路等整備事業
2,310 万円
(緊急防災・減災事業債)
- 5 位 町道等改修事業
940 万円 (過疎債)